

初任運転者に対する安全運転実技指導内容の公表

「旅客自動車運送事業運輸規則第 47 条の 7 第 1 項の規定に基づき旅客自動車運送事業者が 公表すべき輸送の安全にかかわる事項等」(国土交通省告示第 1089 号)により一般貸切旅客自動車運送事業者が報告すべき事項に基づき公表します。

① 実施ルート

当社において実際に走行することの多い区間を主軸に、様々な条件(時間帯、山道、高速道路、狹隘路等)を想定して運行管理者と指導員が打ち合わせて選定。

② 時期、日程

初任診断、健康診断、運転記録証明書の結果を受理後から実施。目安として 5～7 日間行う。

デジタルタコグラフによりハンドル時間を計測し、その合計が 20 時間を超えたら見きわめる。

③ 車種区分

当該運転者が実際に乗務する予定の車両を全日程で運転する。

大型車：車両の長さ 9 メートル以上又は旅客席数 50 人以上

中型車：大型車、小型車、コミューター車以外のもの

小型車：車両の長さ 6 メートル以上 8 メートル以下で、かつ旅客席数 33 人以下

コミューター車：車両の長さ 6 メートル未満で、かつ旅客席数 14 人以下

④ 実技指導の具体的内容

初任運転者本人が運転し、指導員によるマンツーマンでの添乗指導を行う。基本的なチェック事項とルートごとのポイントを指導する。

⑤ 添乗者（指導員）の指導歴

貸切バス運転者として 10 年以上の経験を有し、かつ当社での運転経験が十分ある者から、運行管理者と安全統括管理者が打ち合わせたうえで選任する。

現在 A（指導歴 10 年）、B（指導歴 10 年）、C（指導歴 5 年）の三名在籍。

<※ルートの例>

指導コース① 車庫～筑波山～市内大学施設～土浦市～車庫

→市街地、幹線道路、山道（登り坂下り坂）、駅周辺

指導コース② 車庫～市内小学校～猿島郡～常総市～市内小学校～車庫

→運行の多い小学校周辺、県内主要運行先

指導コース③ 車庫～市内幼稚園～都内（有明方面）～市内幼稚園～車庫

→運行の多い幼稚園周辺、高速道路、首都高、都内主要運行先

指導コース④ 車庫～龍ヶ崎市～稲敷市～車庫

→運行の多い施設、夕方の市街地

指導コース⑤ 車庫～都内（東京駅周辺）～都内（主要運動場）～車庫

→高速道路、首都高、駅周辺、都内主要運行先

指導コース⑥ 車庫～水戸市～笠間市～桜川市～車庫

→高速道路、夜間の市街地、夜間の幹線道路、狭隘路、県内主要運行先

<※基本チェック事項とその他指導事項の手引き（指導員に配布）>

初任運転者実技指導 指導者用チェック事項		
基本チェック事項		ポイント
出発前	日常点検	点検項目を理解しているか
	デジタコ操作	操作方法が正しいか
走行時	始動動作	シートベルト→エンジンの流れ
	クラッチ操作	半クラをしていないか、ギヤ選択
	ブレーキ操作	踏みすぎではないか、タイミング
	ハンドル操作	変な癖がないか、スムーズな操作か
	車間距離	十分な距離をとっているか
	アクセル操作	ストレスない操作ができているか
	直進・右左折・カーブ	車線との距離間、他車の確認方法、減速具合
	バック・停車	周囲の確認や死角を意識しているか
駐車時	歩行者・自転車の保護	側方距離は十分か、減速しているか
	停車位置・ドア開閉	停止してドアを開閉しているか、周囲の確認
	乗務記録の書き方	書き漏らしはないか
	デジタコ操作	車両状態のパネル操作方法
その他指導事項		ポイント
山道	速度、ブレーキ操作等	カーブでの対向車注意、フェード現象への注意
高速道路	速度、合流、車線変更	スムーズな運行はできているか、速度超過注意
夜間	ライト点灯、速度、車間距離	早め点灯と上向き使用、安全な速度と車間距離
悪天候	ライト点灯、速度、車間距離	早め点灯、水たまり等通過時の減速
狭隘路	速度、車両周辺	標識や屋根に注意、死角や脱輪に注意
踏切	停止、安全確認	一旦停止し左右と音の安全確認をしているか

植松自動車株式会社

植松自動車株式会社